

## 新しい「いわて男女共同参画プラン【骨子案】」の概要

## はじめに

## 1 プラン策定の趣旨

○ 本県では、男女共同参画の推進に関する施策の総合的かつ計画的な実施を図るため、平成12年にプランを策定後、切れ目なくプランを策定・改訂し、男女共同参画の実現に向け取り組んできました。

○ 令和2年度で計画期間終了となることから、本県で男女共同参画を取り巻く社会経済情勢の変化等を踏まえ、新たな「いわて男女共同参画プラン」を策定するものです。

## 2 プランの性格

○ 「男女共同参画社会基本法第14条」、「岩手県男女共同参画推進条例第9条」に基づく計画です。

○ 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条第1項」に定める計画です。

○ 国の「第5次男女共同参画基本計画」や県の「いわて県計画(2019～2028)」をはじめとする各種計画との整合性を図った計画です。

○ 国や市町村へは、連携した一体的な施策の推進を要請するものです。

さらに、県民一人ひとり、関係団体や民間企業が取り組む際の基本指針としての性格を併せ持つものです。

## 3 プランの期間

令和3年度から令和7年度までの5年間

## 第1章 現状と課題

## 1 社会情勢の変化

(1) 人口減少の一層の進行

(2) 世帯当たりの人員数の減少・高齢化の進行

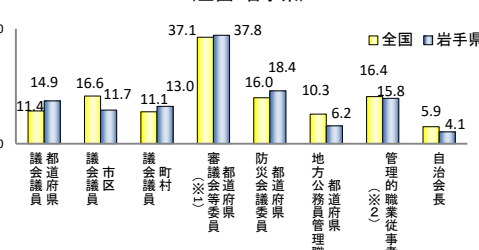
(3) 東日本大震災津波からの復興と多発する大規模自然災害・感染症の流行

(4) 多様な主体が参画した取組の拡大

(5) SDGsを踏まえた取組の推進

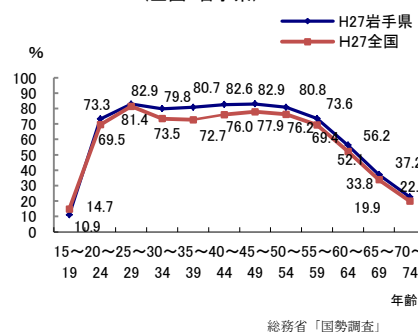
## 2 男女共同参画に関する現状

様々な分野の政策・方針決定過程における女性の参画状況 (全国・岩手県)



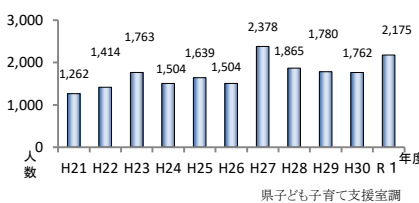
※1 都道府県審議会等委員「目標を設定している審議会等委員への女性の登用」  
 ※2 会社役員、会社管理職、管理的公務員等  
 内閣府「都道府県別全国女性の参画マップ」(令和2年5月)  
 内閣府「地溝公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」(令和元年度)より作成

年齢・階級別労働力率(女性) (全国・岩手県)



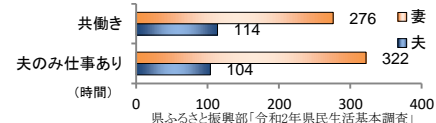
総務省「国勢調査」

配偶者暴力相談支援センターにおける相談件数



県子ども子育て支援室調

夫婦の家事労働時間



県ふるさと振興部「令和2年県民生活基本調査」

## 3 H28年プラン成果と課題

## I 東日本大震災津波からの復興と防災における男女共同参画の推進

【成果】 男女共同参画視点からの復興・防災に関する研修会受講者数が着実に増加  
 【課題】 女性委員が参画する市町村防災会議の割合は、H27年度からは増加したものの、その後は横ばいで推移

## II 女性の活躍支援

【成果】 いわて女性活躍推進の延べ認定企業数、いわて子育てにやさしい企業の延べ認証数が着実に増加  
 【課題】  
 ・ 男女いずれか一方の委員の数が委員総数の40%未満にならない審議会等の割合は、横ばいで推移  
 ・ 意識調査では、職場において男女が平等と感じている人の割合は前回調査からあまり増加していない。

## III 男女共同参画の実現に向けた基盤の整備

【成果】 地域や職場で男女共同参画を推進する男性の男女共同参画サポーター認定者数が着実に増加  
 【課題】 意識調査では、社会慣習の中での不平等感の割合は、前回調査から減少しておらず、男女の不平等感はまだ強く残っている。

## IV 女性に対する暴力の根絶と女性の健康支援

【成果】 DV相談員研修参加者数が着実に増加  
 【課題】 意識調査では、自治体の相談支援センター、警察で相談や被害者保護を行っていることを過半数が知らない状況

## 第2章 基本的な考え方

## プランの基本目標 「性別にかかわらず、一人ひとりが尊重され、共に参画できる社会の実現」

## 施策の基本的方向

## I あらゆる分野における女性の参画拡大

人口減少が進む中、地域社会が持続的に発展するためには、あらゆる分野で女性が意思決定過程に参画し多様なニーズや意見を反映させること、又あらゆる分野の取組に多様な主体が能力を発揮することが不可欠です。

このため、政策・方針決定過程における女性の参画拡大、地域社会における男女共同参画の推進により、性別に関わらず、暮らしやすい魅力ある地域社会が形成されるよう取り組みます。

## II 東日本大震災からの復興と防災における男女共同参画の推進

東日本大震災津波からの復興を進める上で、多様な住民の意見を反映した取組が重要です。また、平常時からの男女共同参画社会の実現が、防災と災害からの復興・復興を円滑に進める基盤となります。

このため、復興・防災に関する政策・方針決定過程における女性の参画拡大や復興・防災の現場での女性の参画拡大を図ります。また、男女の違い等に配慮した防災対策に取り組み、地域防災力の向上を図ります。

## III 女性の活躍支援

性別に関わらず、経済的な自立や自己実現を図るためには、働くことを希望する人が働き続けられ、その能力を十分に発揮できる環境の整備が重要です。

また、少子高齢化社会において、女性の労働力への期待が高まっており、女性の活躍が求められています。

このため、女性活躍推進法に基づき、関係団体と連携しながら、女性の就業を支援するとともに、企業での女性の活躍に関する取組を促進します。また、性別に関わらず、仕事と生活を両立できる環境づくりの推進や雇用環境の整備を図ります。

## IV 多様な困難を抱えた女性への支援と女性の健康支援

女性に対する暴力は重大な人権侵害であるにも関わらず、被害が潜在化しやすく、様々な困難にもつながる深刻な問題です。

また、女性は、経済社会における男女が置かれた状況の違い等を背景として、貧困等生活上の困難に陥りやすく、さらに感染症流行等の危機的状況においては困難が深刻化しやすいため、平常時から男女共同参画社会の実現と支援体制の充実が必要で。

さらに、妊娠出産等、人生の各ステージに対応した適切な健康の保持増進対策が必要です。

このため、女性に対する暴力の根絶、困難を抱えた女性への支援、女性の健康支援に取り組みます。

## V 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

男女共同参画を推進するためには、あらゆる世代の県民が男女共同参画の意義・必要性を理解し、それぞれの立場で男女共同参画の視点に立った行動が出来るようにすること、また、孤立せず安心して子育てや介護ができる環境の整備が必要です。

このため、県民への教育・学習機会の充実や、幅広い層を対象としたわかりやすい意識啓発、多様な性への理解促進を図るほか、男性の家庭生活への参画と社会全体で子育て・介護等を支援する環境づくりに取り組みます。

## I あらゆる分野における女性の参画拡大

### 【現状・課題】

- ・ 様々な分野の政策・方針決定過程において女性が占める割合はまだ低い状況
- ・ 多様な地域課題の解決に向けたあらゆる分野の活動において男女が共に対等な立場で参画し、男女双方の視点から企画・立案・実践していくことが必要

### 【施策の方向】

#### 1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

- (1) 政治・行政における政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- (2) 民間における政策方針決定過程への女性の参画拡大

#### 2 地域社会における男女共同参画の推進

- (1) 地域における政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- (2) 若者や女性をはじめとした多様な主体の参画による地域社会づくりの推進

## II 東日本大震災からの復興と防災における男女共同参画の推進

### 【現状・課題】

- ・ 復興に関する政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図り、男性・女性それぞれの意見を反映させることが必要
- ・ 平常時からの男女共同参画の実現が、防災と復興の基盤
- ・ 男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立し、多様な視点を反映した防災対策を実施することが必要

### 【施策の方向】

#### 1 東日本大震災津波からの復興における男女共同参画の推進

- (1) 復興に関する政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- (2) 若者や女性をはじめとした多様な主体の参画による復興の推進
- (3) 男女別統計情報の活用

#### 2 防災における男女共同参画の推進

- (1) 防災に関する政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- (2) 災害から受ける影響の男女の違い等に配慮した防災対策の実施
- (3) 防災・災害の現場における女性の参画拡大

## III 女性の活躍支援

### 【現状・課題】

- ・ 本県の離職者等を対象とした職業訓練受講者は女性の割合が高く、女性のスキルアップへの関心が高まっている状況
- ・ 女性の活躍推進のため、行政、経済団体、産業団体その他の関係団体が緊密に連携し、情報共有や意見交換を行う必要
- ・ 本県の年間総実労働時間は、全国平均と比較して長く、年次有給休暇取得率も全国平均と比較して低い状況
- ・ 意識調査では、仕事と生活の両立の理想と現実には差がある状況
- ・ 本県の令和元年の所定内給与額は、男性を100とした場合女性は78.3で、男女間で格差がある状況
- ・ 農林水産業、商工自営業において対等なパートナーシップが必要

### 【施策の方向】

#### 1 女性の職業生活における活躍の推進

- (1) 女性の就業への支援
- (2) 女性の職業能力開発の促進
- (3) 女性の起業支援
- (4) 関係団体との連携
- (5) 女性の活躍に取り組む企業に対する支援

#### 2 仕事と生活を両立できる環境づくり

- (1) 働き方改革の取組の推進
- (2) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

#### 3 男女均等な雇用機会・待遇の確保など雇用環境の整備

- (1) 雇用の場における均等な機会及び待遇の確保の推進
- (2) 快適な職場環境と労働条件の整備
- (3) 働く女性の妊娠・出産に関する保護
- (4) パートタイム労働者や派遣労働者の労働条件の整備

#### 4 農林水産業・商工自営業における男女共同参画の推進

- (1) 農林水産業における男女共同参画の推進
- (2) 商工自営業における男女共同参画の推進

## IV 多様な困難を抱えた女性への支援と女性の健康支援

### 【現状・課題】

- ・ 性犯罪・性暴力、DV等は重大な人権侵害にもかかわらず、潜在化しやすい傾向にあり、多岐にわたる問題を含むことが多い状況
- ・ 関係機関が連携して、暴力を許さない社会づくりに向けた意識啓発、相談窓口の整備、社会復帰や自立のための支援体制の整備に取り組むことが必要
- ・ 経済社会における男女の置かれた状況の違い等を背景に女性は貧困等の困難に陥りやすい状況
- ・ ひとり親家庭や高齢者、障がい者など、貧困等生活上の困難に直面する女性が社会的なつながりを回復し、自立に向かえるよう支援が必要
- ・ 妊娠・出産・更年期等の各ライフステージで健康保持が必要

### 【施策の方向】

#### 1 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- (1) 女性に対する暴力を防ぐ環境づくり
- (2) SNS等を通じた暴力被害の防止
- (3) 女性に対する暴力への厳正な対処
- (4) 被害女性に対する救済策の充実

#### 2 困難を抱えた女性への支援

- (1) ひとり親家庭等への支援
- (2) 生活困窮、高齢、障がい者等の多様な困難を抱えた女性への支援

#### 3 生涯にわたる女性の健康支援

- (1) 性と生殖に関する健康と権利の推進
- (2) 妊娠・出産に関わる保健医療対策の充実
- (3) 生涯を通じた健康支援
- (4) 女性の健康をおびやかす問題についての対策の推進

## V 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

### 【現状・課題】

- ・ 家庭や学校、生涯学習の場での男女平等や人権尊重等の教育・学習の充実が必要
- ・ 意識調査では、「社会通念・慣習・しきたり」において73.9%が「男性の方が優遇されている」と回答しており、男女の不平等感が根強い状況
- ・ LGBT相談の件数が増加。理解促進が必要
- ・ 世帯当たりの人員数の減少が続いており、子育ての孤立化などにより、養育者の育児不安が増加している状況

### 【施策の方向】

#### 1 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

- (1) 家庭教育の充実
- (2) 学校教育の充実
- (3) 社会教育の充実と生涯学習の振興
- (4) 地域において男女共同参画を推進する人材の養成
- (5) 国際理解・国際協調の促進

#### 2 男女共同参画の視点に立った意識改革と制度・慣行の見直し

- (1) 意識啓発と制度・慣行の見直し
- (2) 多様な性の尊重と性的マイノリティ(LGBT等)への偏見や差別の解消
- (3) 男女共同参画に向けた気運の醸成
- (4) 県民意識の調査

#### 3 男性の家庭生活への参画と社会全体で子育て・介護等を支援する環境づくり

- (1) 家事・育児・介護への男性の参画の促進
- (2) 多様な子育て・介護支援サービスの充実

## 第4章 計画の推進

### 1 それぞれの役割と連携

この計画を着実に推進するためには、県や市町村の取組はもとより、各種団体、NPO、企業、そして県民一人ひとりが自らの課題として問題意識を持ち、自主的、主体的に実践するとともに、互いに連携しながら解決に向けて取り組むことが大切です。

### 2 プランの進捗管理

プランでの「めざす姿」を数値で現すものとして、「主要指標」と「参考指標」定め、これらの実績と関連事業等について毎年度調査し、年次報告として公表するとともに、男女共同参画審議会において進捗状況の評価・検証を行います。